

熱田

ATSUTA NO
MORI

Vol.
127
2020.8

広報誌



公益社団法人 熱田法人会

Contents

Vol. 127 2020.8 (通巻172号)

広報誌

ホームページ <http://www.atsutahojinkai.or.jp>



1 公益社団法人 熱田法人会 第5回定時総会

総会概況、会長あいさつ、事業計画、各種表彰

8 輝かしい栄誉

9 署長着任のごあいさつ

10 法人課税部門等幹部の方々のご紹介

11 転入された幹部の方々

12 ご異動等された幹部の方々

13 大規模法人経営者国税局長講演会、NOTE

14 青年部会コーナー

1月例会、体験型租税教育活動、第8回名古屋9法人会合同事業

16 女性部会コーナー

税に関する絵はがきコンクール

18 SHINWA WALK ～伝説そぞろ歩き

20 名古屋市内9法人会合同講演会

24 新春経済講演会

26 租税教室

27 税務署からのお知らせ

- ・マイナンバーカードの利用のお願い
- ・消費税の期限内納付のお願い

32 名古屋市からのお知らせ（企業寄附促進特例税制 他）

34 地域社会貢献活動 他

35 支部の動き

36 新会員紹介

37 お知らせのページ



表紙写真 田貫湖より富士山

撮影 野村 茂影

公益社団法人熱田法人会 第5回定時総会



当法人会は、令和2年6月19日(金)当会事務局において第5回定時総会を開催した。

定時総会は当会の最高議決機関ではあるが、本年は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、参加者の健康と安全を守るため、ご来賓の方にもご臨席をお願いしないなど、必要最小限の人員で開催した。

会員の皆様には委任状提出による出席をお願いしたところ、総会成立要件を大きく上回る1,990通の委任状が集まり、総会は有効に成立した。

総会は、安井会長が「この一年の活動を振り返りますと、税務研修会や講演会などの税知識の普及を目的とした事業、支部研修会や社会貢献活動などの地域企業の発展に関する事業等の公益目的事業を中心に、本会・支部・部会が一体となって取り組んでいただきました。特に、当会の創立70周年記念事業として開催した「税金展」はテレビや新聞で報道されるなど当会の存在を大きくアピールすることができました。これらの事業の企画・運営にあたられた役員のご努力並びにご参加いただいた会員の皆様のご協力に改めまして深く感謝申し上げます。ところで、突如として発生した新型コロナウイルス感染症は全世界に拡大し、国内では全国に非常事態宣言

が発出され、外出自粛や人との接触防止など「人」の移動に大きな制限がかけられ、法人会活動にも影響を与え、本年度に計画している事業で既に中止や延期したものがあるなど、会員の皆様にはご迷惑をお掛けしております。一日も早く新型コロナウイルスが終息し、経済が回復し、安心して生活できる日が来ることを信じ、皆様とともにこの難局を乗り越えられることを祈念します。」と挨拶された後、議長を務め議事の審議に入った。

第1号議案 議事録署名の理事選任の件

第2号議案 平成31(令和元)年度決算報告承認の件が順次上程され、原案どおり可決承認された。

続いて、報告事項

- (1) 平成31(令和元)年度事業報告
- (2) 令和2年度事業計画
- (3) 令和2年度収支予算

について報告があり、満場一致で承認され、定時総会を終了した。

なお、例年総会後に開催していた記念講演会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を見送った。

熱田法人会 会長あいさつ

会長 安井 香一



会長の安井でございます。

公益社団法人熱田法人会の第5回定時総会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まずもって、本日の定時総会は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、会員の皆様の健康と安全を守るため、総会記念講演会を中止するとともに、会員の皆様には委任状提出による出席をお願いし、必要最小限の人員で開催させていただきました。

定時総会は当会にとりまして最高の議決機関であり、このような開催方法は初めてのことでしたが、会員の皆様からは総会成立要件を上回る委任状を提出していただき、総会が有効に成立いたしました。会員の皆様のご理解とご協力にここから感謝申し上げます。

さて、この一年の活動を振り返りますと、税務研修会や講演会などの税知識の普及を目的とした事業、支部研修会や社会貢献活動などの地域企業の発展に関する事業等の公益目的事業を中心に、本会・支部・部会が一体となって取り組んでいただきました。特に、当会の創立70周年記念事業として開催した「税金展」はテレビや新聞で報道されるなど当会の存在を大きくアピールすることができました。これらの事業の企画・運営にあたられた役員のご努力並びにご参加いただいた会員の皆様のご協力に改めまして深く感謝申し上げます。

ところで、突如として発生した新型コロナウイルス感染症は全世界に拡大し、国内では全国に非常事態宣言が発出され、外出自粛や人との接触防止など「人」の移動に大きな制限がかけられました。これにより、企業活動はもとより、個人の活動にも自粛ムードが高まるなか、経済活動は縮小し、先行きは非常に不透明な状況となっております。皆様の事業におかれましてはそれぞれ影響を受け、非常にご苦勞なさっていることと拝察いたします。

また、新型コロナウイルスは法人会活動にも影響を与えており、本年度に計画している事業で既に中止や延期したものもあり、さらに、今後の事業についても状況を見極めながら判断させていただくことになります。会員の皆様にはご迷惑をお掛けすることになりますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

幸いにも緊急事態宣言は解除され、人の動きも徐々に回復し、経済活動にも明るい兆しが伺えつつありましたが、最近では再び新規感染者数が増加しており、予断を許さない状況にあります。

一日も早く新型コロナウイルスが終息し、経済が回復し、安心して生活できる日が来ることを信じ、皆様とともにこの難局を乗り越えられることを祈念し、挨拶とさせていただきます。

令和2年度事業計画

1. 基本方針

当熱田法人会は、「税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する」という法人会の理念に則り、税知識の普及及び納税意識の高揚を図り、税務行政の円滑な運営に寄与するとともに、地域社会の健全な発展に貢献するための公益目的事業を中心として本部、支部、部会並びに関係機関との連絡協調を密にして推進していきます。

2. 公益目的事業

(1) 税知識の普及を目的とする事業

① 税制研修会

時宜に合わせて税制改正の解説や確定申告のポイントなど、税知識の普及に関する研修会や講演会を開催します。

② 税務署長及び税務署担当官による講演会・研修会

税金は、非常に身近なものであるにも拘らず、敷居が高いと感じる納税者が多いため、熱田税務署の署長や副署長による税をテーマにした講演会や担当官による税知識の普及に関する説明会や研修会を開催します。

③ 支部研修会

当会の内部組織である支部が税知識を深めるために企画・運営する研修会を開催します。

④ 青年部会・女性部会研修会

当会の内部組織である青年部会・女性部会が税知識を深めるために企画・運営する研修会を開催します。

⑤ 大規模法人研修会

調査部所管法人を中心とした大規模法人を対象に、名古屋国税局及び熱田税務署の担当官等による税知識の普及を目的とする講演会や研修会を開催します。

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

① 「税を考える週間」の街頭広報

国税庁では、毎年11月11日から11月17日までの期間を「税を考える週間」と定め、国民に対して税の仕組みや税の使われ方及びその必要性など、税に関する広報活動を全国的に行っており、当会も「税を考える週間」にあわせて、税に関するパンフレット、全法連発行誌「ほうじん」等を配布する街頭広報を行います。

② 地域イベントにおける租税教育活動

熱田税務署管内で行われる区民まつり等の地域イベント

会場において、熱田税連協の一員として、税金クイズの実施や税に関するパンフレット等の配布などを行い、税に対する関心と納税意識の高揚を図る活動を行います。

③ 租税教室

次世代を担う児童・生徒に対し、租税の意義や役割を正しく理解し、社会の構成員として税金を納め、その使い道に関心を持つ等健全な納税者意識を養うことを目的とする租税教育活動を行います。

具体的には、熱田税務署管内の小学6年生を対象に、講師を派遣し、DVD等を使用した租税教室を実施します。

④ 税に関する絵はがきコンクール

将来を担う小学生に、税の大切さや税の果たす役割を絵はがきに表現することで、より理解を深めてもらうことを目的に、女性部会が中心となり、熱田税務署管内の小学6年生等を対象に税に関する絵はがきを募集し、優秀な作品について表彰等を行います。

(3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

全法連においては、毎年、全国の法人企業及び個人の活力を生むような税制をはじめ、租税負担の合理化・簡素化及び適正公平な課税などの提言を行うため、全国の各法人会から税制及び税務に関する提言を取りまとめて提言書を決議し、法人会全国大会で発表後、関係機関等に対し提言活動を行っています。

当会においても当会会員を中心にアンケート調査を行い、税制及び税務に関する提言を取りまとめ、愛知県連の意見として全法連に上申しています。

税制及び税務に関する提言は、すべての法人企業及び個人に関連した内容となっており、税務行政の円滑な執行に寄与し、もって国政の健全な運営の確保に資することを目的に全法連で決議された提言書に基づき、地元選出の国会議員や首長に提言活動を行います。

また、税制及び税務に関する調査研究については、税制委員会が中心となり、毎年テーマを決めて積極的に実施し、研究成果をHPに掲載し周知していきます。

(4) 地域企業の健全な発展に資する事業

① 経済・経営講演会

地域経済の中核を担う地域企業の健全な発展を図るためには、常に国内外の経済情勢の動向に注目し、その変化に適切に対応することが重要であり、地域企業の経営者等に対して、経済・経営・時事問題の精通者を講師に招き、経済・

経営講演会を開催します。

② 地域企業向け実務研修会

地域企業の新入社員や経理担当者を対象として、簿記の基礎知識や接遇のマナー研修会等企業に役立つ研修会を開催します。

③ 支部研修会

当会の内部組織である支部が地域企業の役員や従業員を対象として、地域企業の企業経営に役立つ研修会を開催します。

④ 青年部会・女性部会研修会

当会の内部組織である青年部会・女性部会が経済情勢への見識を深めるとともに企業経営に役立つ研修会を開催します。

(5) 地域社会への貢献を目的とする事業

① 医療・健康セミナー

地域住民が楽しみながら健康について考え、運動の習慣化や食生活の改善につなげる機会を提供する医療・健康に関するセミナーを開催します。

② 文化及び芸術等に関する講演会及び研修会

当会会員を含む地域企業や地域住民を対象として、文化や芸術等に関する講演会や研修会を開催します。

③ 地域社会貢献活動

女性部会を中心として、研修会等の場で古タオル・未使用タオルを収集し、熱田税務署管内の消防署や社会福祉協議会に寄贈する活動を行います。

3. 主な事業計画

- 地域社会貢献活動「区民・市民まつり」への出展
- 街頭広報活動の実施
- 税制に関する研修会の実施
- 熱田税務署管内の国会議員等への税制に関する法人会の意見伝達
- 税制改正実現に向けてのPR活動
- 広報誌「あつたの杜」を年3回（6月・9月・1月）発行
- 経営者総合保障制度、ビジネスガード及びがん保険等の団体取扱いの推進
- 人間ドック・生活習慣病予防健診の斡旋

月別事業計画

○印＝開催月

事業	月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
税制研修会		○			○		○		○		○		
新設法人説明会			○					○					
決算期別説明会						○						○	
新入社員研修会		○											
講演会			○		○						○		
簿記会計講習会							○						
健康セミナー								○					
経理担当者研修会									○				
社会貢献活動								○	○				
租税教室											○	○	
市内9法人会合同講演会							○					○	
広報誌発行				○			○				○		
事業	月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3

平成31(令和元)年度 感謝状贈呈者(社)

公益社団法人熱田法人会長 感謝状 (順不同)

個人功労者表彰

会員増強運動に功績のあった者

株式会社 ファーマスター 梅田 鉄兵 氏



支部表彰

本 城 支 部 高蔵旗屋支部

大 高 支 部 緑 東 支 部

豊 明 支 部



支部役員表彰

●支部名

●法人名

高蔵旗屋	株式会社名給	有限会社エイラクヤ
日 比 野	株式会社花の千正園	不二木材工業株式会社
熱 田 南	愛知時計電機株式会社	高木工業株式会社
名 光	株式会社ユイート	株式会社エステム
新 瑞 南	岡田工業株式会社	株式会社テラサワ
明 治	近代精機株式会社	見田工作株式会社
本 城	笠寺工業株式会社	柚ノ木化工株式会社
鳴 海	横井工業合資会社	株式会社エクステリア黒石
有 松	株式会社鈴木塗料店	カネコ工業株式会社 名古屋店
大 高	加古鋼材株式会社	名古屋ボデー株式会社
緑 東	株式会社水車屋商店	有限会社瑞鳳園
豊 明	株式会社ナカノ金物	



支 部 名		日比野	白鳥	熱田南
法人名・個人名				
高蔵旗屋		錦産業(株)	旭建設(株)	朝日産業(株)
(株)岩渕熱機電		(有)アイチ伝導機	熱田税務署管内青色申告会	(株)荒川製作所
(株)甲組		太田商事(株)	(資)東谷藤品製作所	(株)サンデン
桂新堂(株)		(株)泰文堂	(株)亀屋芳広	(株)秀榮
さかもと鐵工(株)		(株)東海写真技研	(株)テックササキ	(株)新光
宮商事(株)		ネットトヨタ中京(株)	三特販売(株)	(株)新光不動産
(株)駿コーポレーション		名古屋品証研(株)	新日本コーポレーション(株)	新光ゴム工業(株)
(株)エネック		(株)弘一鉄工所	大同特殊鋼協力工場(協)	(株)鈴活印刷
中部ステンレス(株)		不二木材工業(株)	鶴田石材(株)	(有)タカギ興産
中京倉庫(株)		(有)丸真	東亜電気工事(株)	(資)田口ザーゼル自動車修理工場
東邦ガス(株)		山和商事(株)	日本車輛製造(株)	高木工業(株)
東邦冷熱(株)		(有)由女	日本車輛協力工場(協)	(株)タカホ製作所
名古屋ケース(株)		鈴木 保男	日協産業(株)	中庸スプリング(株)
ミズタニ機販(株)		(株)アキューネット	ハヤシ化成(株)	(株)テイサク
三重鋼材(株)			(株)ハラタ	(株)日進
(株)名給		川並	ヒカリ化成(株)	ヒットゴム商事(株)
(株)モードサクライ		名古屋市場運輸(株)	菱田建商(株)	(株)光商会
(株)山田商会		丸鮮(株)	(株)瓢屋	宝友コーポレーション(株)
(株)ヤマショー			マルタ不動産(株)	宝和工業(株)
				新光ゴム九州(株)

名光 (株)五十鈴製作所 (株)生方製作所 岡本食品(株) (有)平野工業 (株)名南精密製作所 日本高压電気(株)	明治 (株)エクチ (株)江口巖商店 カネハツ食品(株) 協和木材商事(株) 國領商事(株) (株)サンラックス 大興鋅金工業(株) (株)テクノタジマ (有)寺田三五郎商店 (有)東海パッケージ (資)坂野商店 (有)富士徳 本美海運(株) 山田機工(株) (資)湯浅商店	鳴海 シマノ金商(株) 中京車体工業(株) 中央発條(株) (株)光金属工業所	緑東 (株)オーアンドケー 富田造園(株) (同)廣瀬 名鉄自動車整備(株)
新瑞南 (株)桑山商会 (株)ゼンシン 中衛工業(株) (株)テラサワ 東和興産(株) (株)林鉄構設計事務所 (株)ぶつだん稲葉 (株)名濃 山大醸造(資) 呼続金属(株) (有)若園コマース	本城 愛知車輛興業(株) (株)アジャスト (有)稲熊企画 (有)コウア 笠寺工業(株) 笠寺プラスチック工業(株) (株)佐藤製作所 桜軽金属工業(株) 名古屋自動車サービス(株) 広久コンクリート工業(株) (株)ミッキー (株)水野工務店 水金工事(株)	緑西部 (株)コヤマケミカル (株)サン・エンジニアリング 三徳製機(株) (株)松栄工業所 (株)大興油脂 高砂電気工業(株) 鳴海商工会 (株)パイオニア風力機	豊明 エーエスペイント(株) 愛知豊明花き流通(協) 中部メイキコー(株) 中央化工機(株) (株)中西
		有松 愛知絞販売(株) 共和産業(株) 久野金属工業(株) (株)中部パイプライニング (有)宮田電気工事	管外会員 (株)ひらの
		大高 アールテクノ(株) (有)木村設計事務所 (株)下栄 鈴秀工業(株) 東亜ライン(株) (株)山十 山口精研工業(株)	

輝かしい栄誉

このたび次の方々が表彰の栄誉を受けられました。
心からお祝い申し上げます。

全国法人会総連合功労者表彰受賞者



稲葉 洋一 氏

株式会社 ぶつだん稲葉
代表取締役社長
本会副会長



伊藤 達郎 氏

株式会社 ティサク
代表取締役社長
本会常任理事



古賀 義教 氏

公益社団法人 熱田法人会
事務局長



愛知県法人会連合会会長表彰受賞者



高木 香子 氏

株式会社 光金属工業所
代表取締役社長
本会常任理事



盛田 一行 氏

金城ライト株式会社
代表取締役社長
本会理事



(順不同)

着任のごあいさつ

熱田税務署長 **いいだ 飯田** としひろ **敏博**



公益社団法人熱田法人会の皆様方には、日頃から税務行政に対しまして、深いご理解と格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年7月の定期人事異動で名古屋国税局調査部次長から熱田税務署長を拝命いたしました飯田敏博でございます。後藤前署長同様、よろしくお願い申し上げます。

熱田税務署は初めての勤務になりますが、管内は熱田神宮をはじめとする歴史的・文化的遺産とともに、名古屋国際会議場など国内有数の規模を誇る施設を有するほか、中部の玄関口である名古屋駅や中部国際空港へのアクセスが便利な交通機関の要所であり、当署に勤務できますことを大変光栄に思っております。

熱田法人会におかれましては、昭和24年に「熱田税務懇話会」として発足して、71年余りの活動の歴史と伝統を活かし、税のオピニオンリーダーとして適正な申告納税制度の確立と納税意識高揚に努め、企業経営及び地域社会の健全な発展に取り組んでこられました。

名古屋国税局管内でも屈指の法人会に発展を遂げられた現在、税務研修会の開催や租税教室への講師派遣のほか、区民・市民まつりへの参加や「税に関する絵はがきコンクール」の募集・表彰など、公共性に富んだ事業活動を活発に展開されております。

そして、平成から令和に元号が変わりました昨年の11月、熱田法人会は70周年という節目を迎えられ、更に本年10月には、青年部会が40周年を迎えられると聞いております。そのような長年にわたる貴会のご活躍は、役員並びに会員の皆様方のたゆまぬ尽力の賜物であり、深甚なる敬意を表するとともに、更なるご発展を期待申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、東京オリンピック・パラリンピックをはじめ、あらゆる行事やイベントが延期、中止又は無観客で開催されるなど異例の事態が続いており、皆様の仕事や家庭生活においても多大な影響が出てい

るのではないかと思います。

今後、感染拡大防止の観点から、人と人との距離の確保をはじめとした基本的な感染対策の継続など、「新しい生活様式」の定着が求められます。この「新しい生活様式」は、これまでは当然と思っていたことが当然ではなくなる、そのような大きな前提の転換を生じさせることが予想されます。

人と人との身体的距離、いわゆるソーシャルディスタンスを確保する必要があること等を考慮しますと、貴会におかれましては、あらゆる事業活動で感染対策を講じる必要があり、これまでのような活発な事業活動を展開することが困難な場面も多々あるのではないかと考えられます。

なお、税務署におきましても、毎年11月から12月上旬にかけて年末調整説明会を開催しておりますが、外部会場を使用して大規模に実施する説明会につきましては、ソーシャルディスタンスを完全に確保することが困難であるなど、参加される皆様の安全を確実に担保することが難しいとの認識の下、本年の年末調整説明会を全国一律に中止することとしました。

説明会は中止となりますが、源泉徴収義務者の皆様が年末調整事務を適切に実施できるよう、映像資料の充実や留意すべき事項などを記載したチラシを年末調整関係書類へ同封することなどを検討しておりますので、何卒、ご理解を賜りますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染状況等の先行きは不透明ですが、このような時こそ、税の良き理解者であり、地域経済をけん引されている熱田法人会の皆様との連携・協調関係をより一層強固にしていきたいと思いますと考えておりますので、変わらぬご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、熱田法人会のますますのご発展と会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

熱田税務署法人課税部門等 幹部の方々のご紹介

(順不同・敬称略)



副署長

いし まる しん ご
石丸 真 吾



筆頭特別国税調査官

みの うら みつ のぶ
箕浦 光 伸



特別国税調査官

た だ しょう じ
多田 聖 司



特別国税調査官

かわ はら たかし
河原 隆



特別国税調査官

さい とう とし ひさ
齋藤 寿 久



特別国税調査官付
連絡調整官

やま だ あき ひと
山田 暁 人



法人課税第一部門
統括国税調査官

あい かわ まさ ひこ
相川 昌 彦



法人課税第二部門
統括国税調査官

むら い ゆき ひこ
村居 幸 彦



法人課税第三部門
統括国税調査官

ど ひ いさお
土肥 功



法人課税第四部門
統括国税調査官

む とう まさ のり
武藤 雅 則



法人課税第五部門
統括国税調査官

の むら ゆき え
野村 幸 枝



法人課税第六部門
統括国税調査官

ほか ぞの しげ さぶろう
外 薊 繁 三 郎



法人課税第七部門
統括国税調査官

こん どう もり ひこ
近藤 守 彦



審理専門官

あん どう じゅん じ
安藤 淳 二



法人課税部門
連絡調整官

ほり やす のり
堀 康 訓



筆頭酒類指導官

わた なべ ます よ
渡邊 益 代



酒類指導官

いぬ づか けい ぞう
犬塚 敬 三

よろしくお願ひします

転入された幹部の方々

令和2年7月10日

(順不同・敬称略)

官 職	氏 名	前 官 職
署 長	いいだ としひろ 飯田 敏博	名古屋国税局 調査部 次長
副署長 (法人・酒税担当)	いしまる しんご 石丸 真吾	東京国税局 査察部 査察第二十七部門 統括国税査察官
副署長 (総務・管運・徴収担当)	つちだ あきら 土田 明	札幌国税局 徴収部 管理運営課 課長補佐
特別国税調査官 (総合調査担当)	たけや ひであき 竹谷 英明	名古屋中税務署 筆頭副署長
筆頭特別国税調査官 (法人調査担当)	みのうら みつぶ 箕浦 光伸	関税務署 副署長
特別国税調査官 (法人調査担当)	ただ しょうじ 多田 聖司	小牧税務署 筆頭特別国税調査官(法人調査担当)
特別国税調査官 (法人調査担当)	さいとう としひさ 齋藤 寿久	名古屋中税務署 特別国税調査官(法人調査担当)
特別国税調査官(法人)付 連絡調整官	やまだ あきひと 山田 暁人	伊勢税務署 法人課税第一部門 総括上席国税調査官
法人課税第一部門 統括国税調査官	あいかわ まさひこ 相川 昌彦	名古屋派遣国税庁監察官 監察官補
法人課税第二部門 統括国税調査官	むらい ゆきひこ 村居 幸彦	豊橋税務署 法人課税第二部門 統括国税調査官
法人課税第五部門 統括国税調査官	のむら ゆきえ 野村 幸枝	熱田税務署 法人課税第六部門 統括国税調査官
法人課税第六部門 統括国税調査官	ほかぞのしげさぶろう 外園繁三郎	名古屋国税局 課税第二部 法人課税課 情報技術専門官
法人課税部門 連絡調整官	ほり やすのり 堀 康訓	関税務署 法人課税第一部門 上席国税調査官
筆頭酒類指導官	わたなべ ますよ 渡邊 益代	熱田税務署 酒類指導官
酒類指導官	いぬづか けいぞう 犬塚 敬三	岐阜南税務署 個人課税第二部門 統括国税調査官

ご異動等された幹部の方々

令和2年7月10日

(順不同・敬称略)

前 官 職	氏 名	異 動 先 等
署 長	ごとう くにゆき 後藤 邦之	退職
副署長 (総務・管運・徴収担当)	おの はるひこ 小野 晴彦	千種税務署 筆頭副署長
副署長 (法人・酒税担当)	もとまつ としたか 元松 利孝	福岡国税局 調査査察部 特別国税調査官
特別国税調査官 (総合調査担当)	くろやなぎ さとし 黒柳 智	名古屋国税局 調査部 調査第八部門 統括国税調査官
筆頭特別国税調査官 (法人調査担当)	いちおか やすひろ 市岡 康弘	名古屋中税務署 特別国税調査官(法人調査担当)
特別国税調査官 (法人調査担当)	かわい あきひこ 川合 明彦	退職
特別国税調査官(法人)付 連絡調整官	ないとう ともゆき 内藤 智行	静岡税務署 法人課税第四部門 統括国税調査官
法人課税第一部門 統括国税調査官	なか お たくじ 中尾 卓司	名古屋国税局 調査部 調査第十部門 総括主査
法人課税第二部門 統括国税調査官	たてまつ しげる 立松 茂	名古屋国税局 課税第二部 統括国税実査官付主査
法人課税第五部門 統括国税調査官	いとう かつひろ 伊藤 克博	大垣税務署 法人課税第三部門 統括国税調査官
法人課税第六部門 統括国税調査官	のむら ゆきえ 野村 幸枝	熱田税務署 法人課税第五部門 統括国税調査官
法人課税部門 連絡調整官	まきの ゆきお 牧野 幸男	四日市税務署 審理専門官(法人課税事務担当)
筆頭酒類指導官	すぎざき かつや 杉崎 克哉	中津川税務署 総務課長
酒類指導官	わたなべ ますよ 渡邊 益代	熱田税務署 筆頭酒類指導官

我が国の財政と税務行政の展望

令和2年2月19日(水)ホテルナゴヤキャッスルにおいて、第37回大規模法人経営者国税局長講演会が開催されました。講師に小原昇名古屋国税局長をお迎えし「我が国の財政と税務行政の展望」と題して、愛知県内の法人会20単位会から347名が出席しました。

講演会では、「令和2年度予算のポイント、税制

改正の概要、財政、税制、税務執行の各展望など幅広く将来を見据えた内容」を分かり易く熱のこもった説明をしていただきました。

講演資料の最後にはQRコードが添えられ、インターネット上での講演会の内容に対して広く経営者からの意見や考え方などを聴取するアンケート依頼がなされました。

NOTE 研修会・説明会

◆税制研修会◆

令和2年1月29日(水)に熱田神宮会館2階において、「確定申告前研修会」を開催しました。内容は二部制で、第一部の講師に熱田税務署 個人課税第一部門 上席国税調査官 小坂 智氏をお迎えし「令和元年分確定申告において留意すべき事項」、第二部の講師に熱田税務署 資産課税第一部門 上席国税調査官 丹羽 利文氏をお迎えし「相続税・贈与税のポイント」、それぞれ改正点や注意点など、お話をしていただきました。



◆決算期別説明会◆

令和2年2月12日(水)に熱田神宮文化殿講堂において、熱田税務署 法人課税第一部門 上席国税調査官 馬場瑞恵氏をお迎えし、決算期別説明会を開催しました。内容は「法人税の決算と申告に当たっての留意事項」「消費税の申告に当たっての留意事項」など、これから決算を迎える法人へ分かりやすくお話をしていただきました。



◆新入社員研修会◆

令和2年4月8日(水)に名古屋都市センターにおいて、一般社団法人 日本経営協会 皆見一世氏をお迎えし、新入社員研修会を開催しました。内容は「来客対応の基本と実際、訪問マナーの基本と実際、電話対応の基本と実際」など、分かりやすくお話をしていただきました。



青年部会コーナー 青年の樹

1 月 例 会

令和2年1月16日(木)熱田神宮会館にて1月例会を開催しました。

第一部では、熱田税務署長 後藤邦之様を講師としてお迎えし「お酒の効用と税」と題して、ご講演いただきました。

第二部では、情報交換会を開催しました。熱田税務署長はじめ税務署の方々、OBの方々、熱田法

人会事務局と参加していただいた皆様が関わりを持てる様、チーム戦にて創造四文字熟語書初めコンテストと題しアトラクションを行いました。ユニークな解答の書初めが出そろい、大いに盛り上がりました。新年の初めとして有意義な会となりました。



体験型租税教育活動

令和2年1月25日(土)豊明市内で初めてとなる体験型租税教育活動を豊明文化会館ギャラリーにて開催しました。

当日は、「職業体験をして税金を学ぼう」をテーマのもと、小学4～6年生を対象に、ピットクルー・

合鍵作成・ヘアアレンジ・バルーンアートの4種類の職業体験を通して、子供達に働く楽しさや働いて支給される給料とそれにかかる税金とその使



い道を知ってもらいました。

会場には豊明市長も見学に来られ、子供達の終始楽しそうな職業体験と租税について取組む姿に大変興味を持たれました。

最後に行なったアンケートには「楽しかった・税金が何に使われているのか分かった・また参加したい」の意見が多く寄せられました。



第8回名古屋9法人会合同事業

令和2年2月21日(金)東急REIホテルにて開催されました。

第一部は会員増強をテーマに、他法人会へ未加入者を紹介するという新たな試みが行われ、当日の参加人数は200人近くとなり大変な盛り上がりを見せました。

熱田法人会の担当で行われた第二部では、例年の着座形式を立食に変更し、参加者全員が交流できるイベントを併せて行いました。

改めて各青年部会の絆とパワーを身近に感じることができ、今後の事業や各会員の会社経営に大きな活力を与えられたのではないかと思います。



女性部会コーナー

税に関する絵はがきコンクール

令和2年1月15日(水)に熱田法人会事務局にて絵はがきコンクール審査会を行いました。

熱田法人会として初めて開催された絵はがきコンクールには、豊明市を中心に熱田区・南区・緑区などから総計35通の応募があり、その中から入賞した10作品をご紹介します。



石川 葵さん



横山 柚さん



小林 侑太郎さん



近藤 亜美花さん



加藤 航生さん



金澤 莉緒さん



竹田 奈央さん



中嶋 そよさん



土屋 健太さん



森島 杏樹さん

ぜい かん 税に関する え は が きコンクール

がつ
10月から
だい ぼ しゅう
大募集！

ぜい かん
税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのかということをし
しょうがくせい
小学生のみなさんに知っていただき、理解と関心を深めていただく
ために実施いたします。



お問い合わせ：052-682-6200 事務局 石川

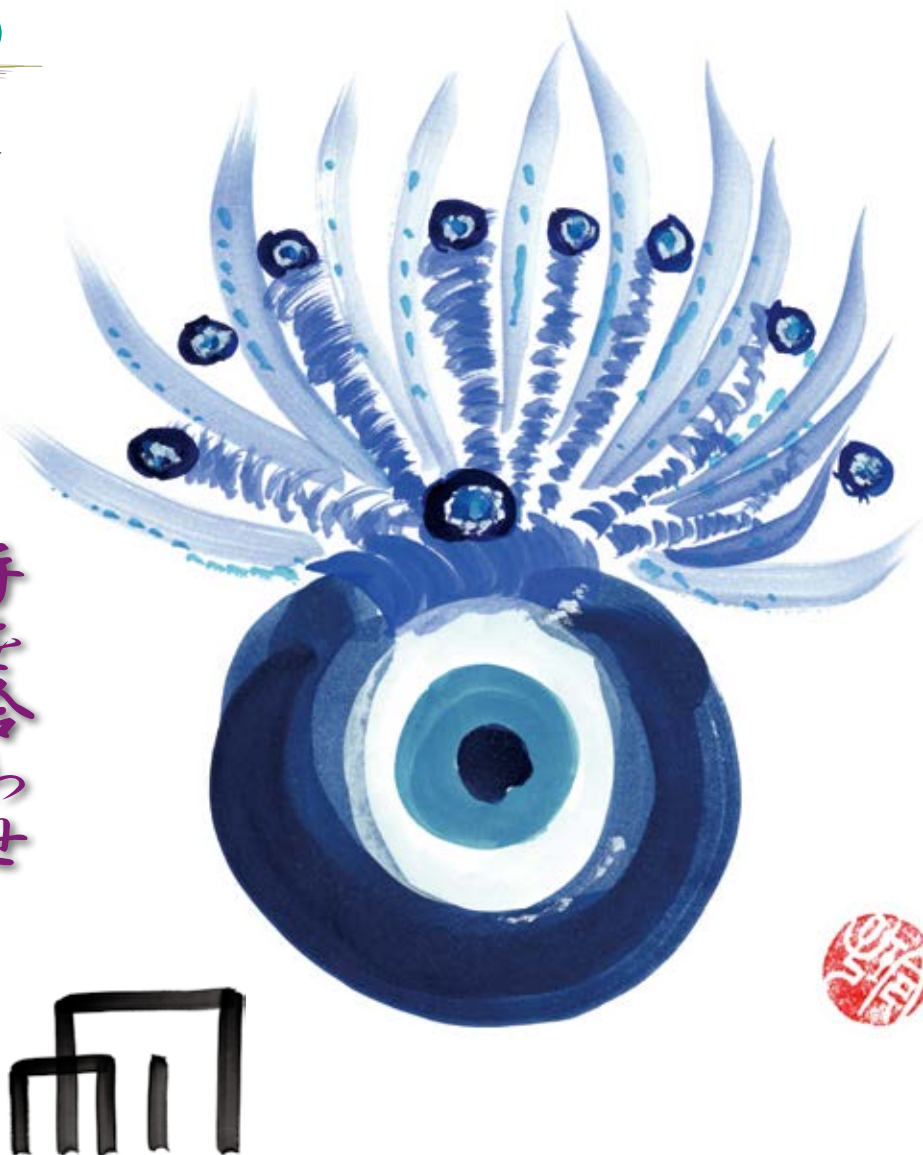
●「SHINWA WALK～伝説そぞろ歩き」は、「ギリシャ神話と日本神話のハイブリッド」という手法で、郷土の神話、伝説、民話の足跡をたどるロマン紀行です。新しい伝説の世界をお楽しみください。

SHINWA WALK 41

一番観音伝説



手を合わせ
えあわせ
絵合しあわせ
無事祈る
安全見守る
一番観音



三十三観音めぐりの出発点

国道沿いに建つジャンボ観音

国道1号線の一番交差点のすぐ東側の、道路沿いにジャンボ観音が建っています。これが、熱田新田番割観音の一番観音。通称「身代わり地蔵尊」です。高さ6m、胴回り5mもあるコンクリート像。丸顔で子供のような無垢な表情が印象的な地蔵です。

堀川西から庄内川までの一帯は、かつて熱田新田といわれていました。江戸時代の初めに、尾張藩主・徳川義直の命令で開拓された新田で、全体を33に割って、その一つひとつの地区に、新田の守護神として観音様が祀られていて、その一番札所が一番観音です。

戦前まではこの周辺は新田が多く残っていましたが、戦後、都市化が進んで静かな住宅地となっていますが、

この番割観音の信仰は、現在も残っています。

身代わり地蔵尊が登場したのは、昭和54年(1979年)春。一番出身の元大工さんが新田を開拓した先祖の供養と、すぐ前を通る国道1号線の安全を願って約2年がかりで手作りした力作です。

確かに、国道1号線は交通量が多く、交通事故も多発しています。そこで、事故で亡くなった犠牲者の冥福と、みんなが事故に遭わないよう地蔵に身代わりになってもらうという願いが込められているのです。垢抜けしていないところがかえって地蔵さんらしく親しみが持てると拝観者からもなかなかの好評のようです。

なお、毎月第3日曜は観音めぐりの日で、信徒たちが一番観音から下之一色の三十三番観音まで9時間かけて歩いて巡礼するといします。

生まれてすぐ旅に出たヘルメス ウィンウィン関係を築く達人

ギリシャ神話で交通や商売の神といえば、ヘルメスです。父は全能の神・ゼウス、母はアトラスの娘・マイアで、二人はアルカディア地方のキュレネ山中の洞窟で結ばれ、ヘルメスが誕生します。ヘルメスは生まれたその日に洞窟の中で亀を捕まえ、甲羅を剥がして、穴を開けて7本の糸を張って竖琴を作りました。

そしてすぐ、長い旅に出ます。やがてオリュンポス山の麓・テッサリアに到着し、いたずら好きのヘルメスは、アポロンが所有する広い牛舎からこっそり牝牛を盗み出すことを思いつき、見事成功します。

ヘルメスの仕業だと知ったアポロンから問いつめられますが、ヘルメスは「生まれたばかりの赤ん坊の私にそんなことができるはずがない」ととぼけます。納得がいかないアポロンは詰め寄ります。

そこでヘルメスは一計を案じ、発明したばかりの竖琴を取り出し演奏します。アポロンはすっかり感心して竖琴を

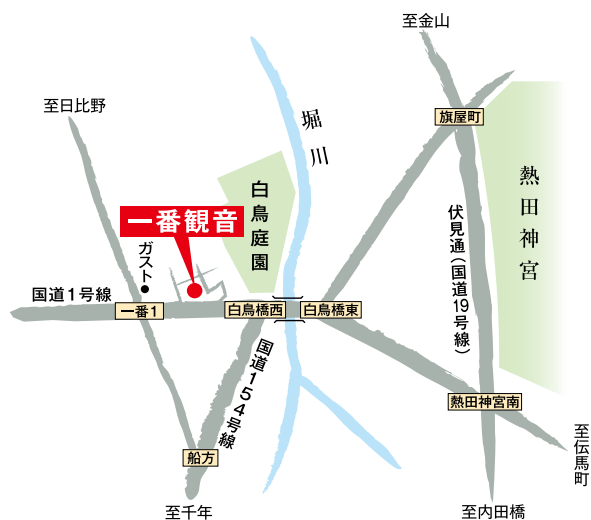


▲ 通称「身代わり地藏尊」で知られる高さ6mの一番観音。

欲しがったので、牛泥棒の件を不問に伏す代わりに竖琴をプレゼントします。実は、この竖琴がアポロンの黄金の竖琴になったのです。

こうして、ヘルメスはアポロンと仲直りして、その証としてアポロンから魔法の杖をもらいます。こうしてヘルメスとアポロンは、オリュンポスの神々の中でも特別に仲良しの間柄になったのです。ヘルメスがアポロンからもらった杖には「あらわるものを眠らせてしまう力」がありました。

このように、ヘルメスは生まれてすぐ長い旅をして、アポロンとお互いの利益になるウィンウィン関係を築いたため、「旅の神」「商売の神」と呼ばれるようになりました。ヘルメスを見習ってウィンウィン関係を築けるようにアレコレ知恵を絞ることは、賢く生きていくための処世術なのかもしれません。



※次回は、家康幽閉伝説を特集します。お楽しみに。

■ 写真/Kiyoshi K ■ イラスト/Rei ■ 取材・文/Icarus

激動する国際情勢と今後の日本の対応

講師 外交政策研究所代表／立命館大学客員教授
キャノングローバル戦略研究所研究主幹
宮家 邦彦 氏

日時 令和2年2月13日(木) 13:30～15:00
会場 日本特殊陶業市民会館 フォレストホール



地政学とは？

2005年に外務省を辞め、それからの15年、考えてきたこと、国際情勢をどうみているかをお話したいと思います。

地政学とは、国家の安全保障や利害関係を地理的状况や歴史的経緯から考える学問です。海洋戦略を論じたシーパワー理論、ユーラシアを一つの島とみるランドパワー理論がありますが、いまロシア・中国・イランがランドパワーを変えようとしています。

ロシアがクリミヤやウクライナでやっていること、中国がアジアの海でやっていること、イランが中東でやっていること、この現状は不正義であるから、武力を使ってでも変えなければいけない、変えてもいいのだということです。

我々の周り、中国と日本とアメリカを考えてください。アメリカと対峙する中国が日本を失ったらどうなるか。アメリカにとって日本を失うと中国はハワイまで出て、サンディエゴまでいきます。勢力的縦深が浅く防衛が難しいのです。それが最大の問題です。

昔はソ連が強かったからアメリカは中国と手を結んだ。でも今は中国が強くなってきました。

ヨーロッパはロシアがあれば、ポーランド、ドイツ、フランス、スペインがあって中国は簡単には出られない。中東はイランがいるけれどイラク、サウジアラビア、エジプト、モロッコもある。いずれも勢力的縦深が深いです。

日本にインテリジェンスサービスはない

インテリジェンスサービスとは何か？ 鵜飼みたいなものです。鵜を操って魚を吐き出させる。それが情報、インフォメーションです。鵜が吐き出した魚を板前さんが料理して食べられるようにする。CIAでもMI6でも、情報分析官がナマの情報を分析して大統領や首相に提供す



るのです。工作人員と分析官と両方いて初めて情報機関になります。つまり日本には（軍事）情報機関はありません。

外交官として外国に行ったら、その国の法律を尊重します。でもスパイは法律を破って情報をとりますから、日本の外交官はスパイになれないのです。



1930年代と2020年の類似点

2018年から時代が変わり始めました。

私の歴史観は「歴史は繰り返さないが、似たことが起きる」です。私は、いま各国の政治家たちは「勢いと偶然と判断ミス」を繰り返すようになったのではないかと、それは1930年代に似ていると思います心配しています。

1929年N Y大暴落、そして金解禁で大騒ぎになりました。満州事変があって、リットン報告書があって日本は国際連盟を脱退しました。ヒトラーやチェンバレンが出てきて第二次世界大戦になりました。

1945年第二次世界大戦が終わって、これからは国際主義だと国連、世界銀行、IMF、WTOをつくって頑張ってきた。それは冷戦期でもありました。修正資本主義にして富も再分配をして社会を安定化させ成功しました。

ところが90年代ソ連が崩壊した後、これからはグローバル化、効率だと言い始めたら弱肉強食、わずかの勝ち組と無数の負け組のとてもない資本主義に戻ってしまったのです。

アメリカのトランプ氏が選ばれたのは、白人カラー低学歴の負け組がアメリカで増えて、「グローバル化がなんだ、アメリカ第一だ」の動きになったからです。イギリス第一のブレグジット、ヨーロッパのネオナチとか反移民とか、すべて自己中心の1930年代と同じです。

いまアメリカで、一番の高収入なのはアジア系の人たちです。そして2050年には白人が少数派になります。この恐怖がトランプ現象、つまり負け組の逆襲になったのです。

力の真空

中国の二千百年の歴史をみてみます。5世紀の南北朝時代までは中国の脅威は北からでした。だから万里の長城が造られました。それから漢民族は盛衰を繰り返して現代に至りますが、漢民族の領土は蛮族との力関係で決まってきました。現代の中国の蛮族はおそらくベトナムぐらいですので、陸上国境は安定しています。いまの中国の脅威は海からです。もっとも豊かで脆弱な地域は太平洋岸（天津から香港まで）。だからシーレーンが必要なのです。

第一列島線の内側、将来的には小笠原からグアムに向けての第二列島線の内側は、中国は自国の海域だと主張します。

それに立ちはだかるのが日米安保条約です。

中国は岩を積み立て軍事要塞にしましたが、国際法上、岩をどんなに埋め立てても島にはならず、





また岩は領海も領空もないはずなのに、日本としてはこのシーレーンで自由に航行できないのは困ります。

フィリピンにはアメリカの空軍・海軍の巨大な基地があり、米兵が駐留していました。1991年11月フィリピンはアメリカに基地を提供する協定を更新しなかったので、米軍は撤退しました。数カ月後に領海法を作って、これは俺たちのものだと言ったのは中国です。

「力が真空」になると、周りの勢力が、その真空を埋めにきます。日本が尖閣諸島を失いたくなければ東シナ海に力の真空をつくってはいけないと思います。

米中の関係は大国間の覇権争いです。アメリカの外交関係の専門家たちは、西太平洋に対するアメリカの覇権に対して、中国に代替されるかも知れないという恐怖をもつようになったのです。この恐怖は1930年代にアメリカが日本に対して感じた恐怖に近いと思います。日本はアメリカの西太平洋における覇権にチャレンジしてやられました。

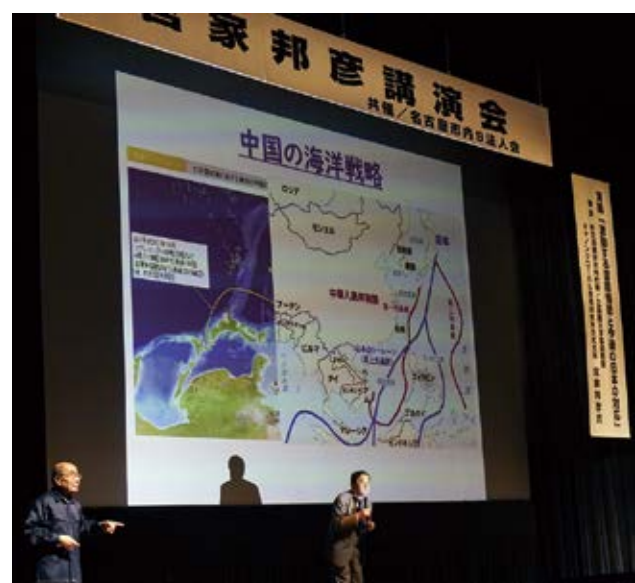
生きるか死ぬか。私は「米中コールドスターウォーズ」と言っています。中国は賢いですからアメリカにケンカを売る気はありません。日本のように真珠湾攻撃はしません。アメリカも賢いです。お互いに抑止は効いています。コールドです。映画『スターウォーズ』のエピソードのように、米中の覇権争いは最低15年続くでしょう。

中国の一人当たりGDPは8,000ドルくらいです。1万ドルを越えると途上国はひとつの壁にぶ

ちあたるのです。中国はGDPを上げるために内需を拡大しイノベーションをやり、国有企業を改革し規制緩和をする。いまそこにさしかかっています。

日本は海洋国家で貿易立国です。海の動きに敏感でなければいけません。アメリカ海軍は空母を11隻もっていて、ヘリ空母を含む20隻ほどが世界中をローテーションで回っています。

2011年4月、3月の東日本大震災後に米軍はともだち作戦で、日本の周辺に空母機動部隊が2つ、海兵隊の部隊が1ついて東北の同胞を支援してくれましたが、もし朝鮮半島でなんらかの危機があって、同時期に中東や南シナ海で緊張があったとき、米軍の虎の子の部隊をどこにさし向けるか。日本の自衛隊は中東では戦えません。では南シナ海で何かあったらどうするのか、中東地域でも何か起こるかわからない状況です。「力の真空」に備えて考える必要があると思います。



これからの日本の外交ポイント

- ①対象はひとつに絞る。マーケットも同じです。
- ②脅威認識を確定し、その脅威にもっとも正しい同盟国を選ぶこと。それが日米安保条約です。コストパフォーマンスを考えて、安い掛け金で大きな利益を得られる同盟国を選ぶこと。
- ③負ける戦争を戦わない。

④孫子の兵法です。勝てる戦いのみ、出来れば戦わずに勝つ。勝てる戦争だけ戦う態勢にしていれば戦争は防げます。万が一戦わざる得ないときは、抑止をして勝つ。国家安全保障政策については最低限のコンセンサスをつくって、政権が変わっても大きな変化がないようにする。

この4つの大原則を守っていれば、日本は100年生き延びられると思います。



質疑応答

Q：米中戦争の落としどころは。

A：我慢比べ、諦めたほうが負けです。近年アメリカの力が落ちてきていると言われますが、アメリカの力は落ちていません。世界一厳しい競争をしてきて、優秀な移民をどんどん受け入れて、自由にやらせているからです。国力は落ちていませんが、国力をしっかり使う政治家の力が落ちてきています。劣化したアメリカの政治指導者と、独裁制でなんとか力を保っている中国との我慢比べです。中国の体制が変わるには20年ほどかかると思います。

Q：中国一党支配は続くのか。

A：私は続くと思います。独裁国家は政敵を何の制約もなく殺せます。重要なのは、我々は90年代に大失敗をしました。1989年天安門事件が起きました。それで我々は中国に経済制裁をしました、いち早く解除しました。中

国を資本主義化して、市民社会ができ内側から変わって民主国家になると勘違いをしたのです。世界は中国に膨大な投資をしました。結果、豊かになった中国は、増えた富を国防と国内治安に使い、我々の望む社会体制にはなりません。中国はソ連が崩壊したのを見て自由化してはいけないと決めたのです。

Q：アメリカの大統領選挙の予想は。

A：アメリカは各州に、それぞれ独自の民主党と共和党があり、50の民主党と共和党がマジンガーZ合体ロボのように4年に一度50の部品が合体して動きます。共和党は合体していますが民主党が合体できるのか。一致団結してトランプ氏と戦えるのか。今はトランプ氏が強いと思います。

ただし過去30～40年、民主党が勝つときは若いニュースターが突然現れたときです。カーター氏、クリントン氏、オバマ氏です。それに匹敵する人があれば勝てますが、いまはいません。

Q：日本の自民党と野党の姿は。

A：本当は健全な政権交代が何年かに一度、起きて権力が腐敗しないように、常に新しい血を入れるようにするのがあるべき姿だと思います。

※この記事は令和2年2月13日(木)の講演を要約したものです。

文責／公益社団法人 熱田法人会



「国際社会の中にある 日本の課題」 ～グローバル社会に学ぶ～

講 師／同志社大学法学部教授・国際政治学者
村田 晃嗣 氏

日 時／令和2年1月21日(火)
午後1時30分から午後3時

会 場／熱田神宮会館2階 地久・萬歳の間

堺屋太一さんは、最後のエッセーで「戦前の日本は強い日本を目指した。戦後の日本は豊かな日本、そして平成が終わった新しい世は、文化・芸術・スポーツなど価値創造の分野で世界をリードして欲しい」と述べておられます。文化大国になるには、ある程度は強くて豊かでなければなりません。日本はこれから急速な人口減少で国力が衰退していきますから、遅れているサイバーセキュリティを進め、また外交安全保障をしっかりと考えるなければいけません。

日本にとって大事なのはアメリカですが、トランプ氏が大統領になったからアメリカがおかしくなったのではなく、アメリカがおかしくなったからトランプ氏が当選したのです。いままで自分たちこそがアメリカ社会の中心だと思ってきた「白人・男性・キリスト教・プロテスタント」の人たちの不安感とあせり、アメリカ社会の急速な多様化、それに付いていけない人たちの怒りを吸収してトランプ氏が大統領になりました。

中国が目指しているのは製造の分野で世界の一流の国になり、科学分野でアメリカを抜くことです。いま科学技術のほとんどが中国やロシアのほうが優位になっていますが、それは問題です。ビッグデータ集積は人口規模の多い独裁国家が圧倒的に有利です。アメリカは中国に負けてしまうかもしれないと真剣に危惧して、チャイナマネーの投資や人的交流の規制を始めています。アメリカの中国人留学生の一部が産業スパイをやっています。次に彼らは日本にやってくる東大・京大・名大で産



業スパイをするかも知れません。また仮想通貨を広げて既存の基軸通貨体制を一気に崩そうとしています。貿易、投資、人的交流、科学技術を巡る覇権争いは続きますが、アメリカの戦略としては、日本・アメリカ・オーストラリア・インドの戦略的ダイヤモンドで覆いつくし中国の危機を乗り越えようとしています。

トランプ大統領

は、アメリカが攻撃されたとき「日本はソニー製のテレビを観ているだけだろう」と言いましたが、それは違います。アジア太平洋地域でアメリカを攻撃するのは中国・ロシア・北朝鮮だけで、これらの国が最初に攻撃するのは在日米軍基地ですから日本は最初から巻き込まれます。しかし、これからはサイバーの時代になっていきますから、地理的条件は関係なくなり、日本の戦略的価値をアメリカに高く売れる時期は長く続かないかも知れません。

日本の政局はどうなるのか。安倍総理が4選するのではないかとされていますが、なぜか。終わりの見えた総理だと思われると足元をみられ外交交渉の能力がなくなります。国際政治の修羅場でやっていくためには4選の可能性があるというフリをし続けなければならないのです。もうひとつの理由は、安倍氏の本命である岸田氏で戦える



かということです。

ポスト安倍は誰か。解散総選挙はいつか。アメリカの大統領選挙後なのか。「安倍・麻生・岸田」「菅・二階・古賀」の2つのトライアングルがあり、この中間に小泉進次郎と河野太郎がいて、石破茂の存在もある。政局はどう動くのか。これは我々の生活と生命と財産に関わる真面目な政治の話ですから、リーダーと共に苦しみ、リーダーを育てる覚悟があるのか。成熟した国民となって、少しでも幅広い観点から関心をもって考えていただきたいと思います。日本の民主主義の質は、2020年以降の日本の政治と、世界の中での日本の立場が決めるのではないかと思います。

※この記事は令和2年1月21日(火)の講演を要約したものです。

文責／公益社団法人 熱田法人会

租 税 教 室

平成31(令和元)年度で12回目となる租税教室を本会事業委員と一緒に青年部会の方々にも講師をしていただき、小学6年生を対象に名古屋市の小学校7校と豊明市の小学校3校の合計10校にて開催しました。

実施した小学校・実施日・講師・補助名は次のとおりです。

小 学 校	実 施 日	講 師 ・ 補 助
豊 明 市 立 三 崎 小 学 校	R 1.12.9(月)	鈴木事業副委員長
名古屋市立大清水小学校	R 2.1.8(水)	加古事業副委員長
名古屋市立大高北小学校	R 2.1.10(金)	近藤青年部会役員・大東事業委員
名古屋市立相原小学校	R 2.1.15(水)	水谷青年部会員・山本青年部会役員
名古屋市立黒石小学校	R 2.1.15(水)	山田青年部会長・各務青年部会役員
豊 明 市 立 双 峰 小 学 校	R 2.1.17(金)	神谷事業委員
名古屋市立浦里小学校	R 2.1.20(月)	番場青年部会員・佐藤青年部会員
名古屋市立柴田小学校	R 2.1.27(月)	中島青年部会員・齋藤青年部会員
豊 明 市 立 豊 明 小 学 校	R 2.1.27(月)	神野事業委員・田中青年部会役員
名古屋市立大磯小学校	R 2.1.29(水)	盛田事業副委員長

租税教室は、45分間という短い時間の中で税金の大切さや使い道など、どれだけ分かり易く伝えられるかを念頭に置きマグネットやビデオを使用して、授業を行いました。

子供たちも熱心に聞き入り、質問等もあり有意義な租税教室となりました。



▲名古屋市立大高北小学校



▲名古屋市立浦里小学校



▲豊明市立双峰小学校

マイナンバーカードの取得促進に向けた説明及びアンケート調査へのご協力をお願い

1 マイナンバーカード取得促進に向けた説明資料

マイナンバーカードのメリット等を紹介する説明動画や説明資料のリンク先を国税庁ホームページに掲載しておりますので、リンク先の説明動画や説明資料をご覧の上、マイナンバーカードの取得をご検討願います。

【国税庁ホームページ】

「社会保障・税番号制度＜マイナンバー＞について」＞「国税の番号制度に関する情報」＞「その他関係府省庁作成資料（外部サイトへのリンク）」

URL	QR コード
https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/mynumberinfo/jyoho/index.htm	

2 アンケート調査への協力依頼

本アンケートは、マイナンバーカードの取得促進に向けて実施するものであり、可能な範囲で任意でご回答をお願いしております。

なお、アンケート結果につきましては、取りまとめて公表する場合がございますが、個別の回答を公表することはありません。

【アンケート内容】

5分程度で回答（8個の質問に対し、選択肢で回答）できる簡単な内容です。

【アンケートの回答方法】

スマートフォンやパソコンを使って、下記URL又はQRコードからアンケートサイトにアクセスし、令和2年9月18日（金）までにご回答ください。

URL	QR コード
https://www12.webcas.net/form/pub/mynumbercard/01	

国税庁

お知らせ

税務署へ提出する申告書や届出書などには

マイナンバーの記載が必要です！

税務署へ申告書などを提出する際は、“毎回”

マイナンバーの記載

+

本人確認書類の
提示又は写しの添付

が必要です。

※ e-Taxで提出すれば、本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です。



本人確認書類（番号確認書類+身元確認書類）

- マイナンバーカードをお持ちの方は

番号確認と身元確認が1枚でできます。



- マイナンバーカードをお持ちでない方は

番号確認書類

- 通知カード※1
- 住民票の写し又は住民票記載事項証明書（マイナンバーの記載があるものに限り。）などのうちいずれか1つ※2

+

身元確認書類

- 運転免許証
- 公的医療保険の被保険者証
- パスポート

などのうちいずれか1つ

※1 「通知カード」は令和2年5月25日に廃止されていますが、通知カードに記載された氏名、住所などが住民票に記載されている内容と一致している場合に限り、引き続き番号確認書類として利用できます。

※2 平成30年1月以降、一部の手続について、番号確認書類の提示又は写しの添付を省略することができます。詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。

もっと便利に！マイナンバーカード

令和3年3月からは、健康保険証としても利用できるようになる予定です。

マイナンバーカードでできることが増え続けています！

○ オンラインで申告

『マイナポータル』や『e-Tax』を活用して、自宅などから申告ができます。



○ 身分証明書として

運転免許証などと同様、公的
身分証明書として使用できます。



○ マイナポイントがもらえる

（令和2年9月～令和3年3月）

選択したキャッシュレス決済サービスで
2万円のチャージまたは買い物をすると
上限5,000円分のマイナポイントが
もらえます。

マイナンバーカードはスマホ・パソコン・郵便などで
申請でき、無料で取得できます。



スマホによる
申請は
こちらから！

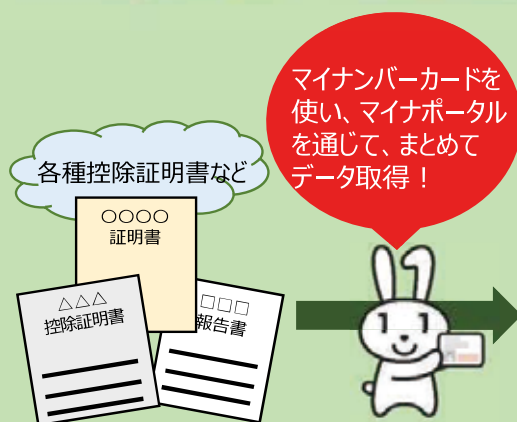


国税庁 法人番号7000012050002

令和2年5月

マイナンバーカードで申告を簡単・便利に！

～マイナポータルを活用した情報連携～

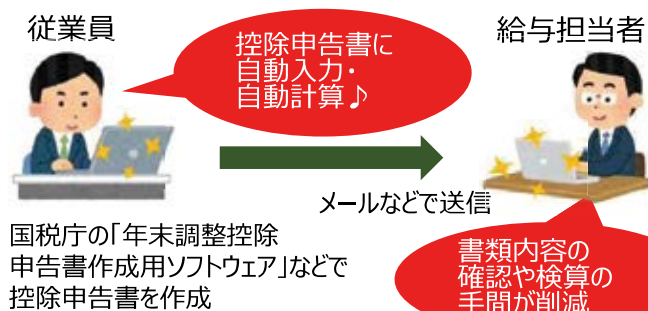


※ご利用には、控除証明書などの発行主体がマイナポータル連携に対応している必要があります。

マイナポータルを活用した申告について、詳しくはこちらから！



年末調整（令和2年10月からスタート）



確定申告（令和3年1月からスタート）



～e-Taxのメリット～

スマホでもっと便利に

確定申告書等作成コーナーでスマホ申告できる方の対象範囲を広げました。今後も便利な機能を追加する予定です。

メリット

いつでも

確定申告期間中は24時間（その他の期間は平日24時間）、オンラインで申告書の提出ができます。

本人確認書類の提出が不要

e-Taxで提出すれば、本人確認書類の提示または写しの添付が不要です。

e-Taxで申告するには？

- 1 マイナンバーカードを取得
- 2 マイナンバーカード対応のスマートフォン又はICカードリーダを用意
- 3 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」へ

取得には1か月程度かかるよ。
早めの申請がおすすめ！

マイナンバーカード対応のスマホ一覧はこちらから！



消費税及び地方消費税の 納税は期限内に

消費税及び地方消費税の税率は、令和元年（2019年）10月1日から**10%**になりました。（注）

（注）税率10%への引上げに合わせて、軽減税率制度が実施されました。

期限内納付のために

課税事業者の方は、計画的な納税資金のご準備をお願いします！

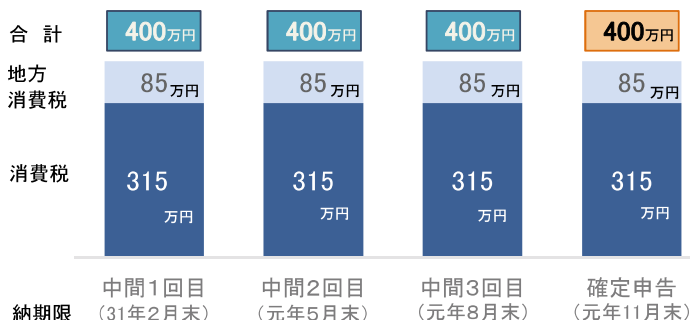
消費税及び地方消費税の中間申告・納付額は、直前の課税期間の確定消費税額を基礎として計算されます。

このため、税率の引上げ直後において、中間申告額は8%の税率で計算されていることから、確定申告では、10%の税率により計算された消費税額（年税額）と、8%の税率により計算された中間申告額との差額を納付する必要があります。

税率引上げ直前の課税期間と同様の決算内容であった場合でも、確定申告時の納付額が増加しますので、中間申告が必要な方は特にご注意ください。

【具体例】9月決算法人の申告・納付のイメージ（軽減税率は考慮していません。）

○ 令和元年（2019年）9月期（税率引上げ前）

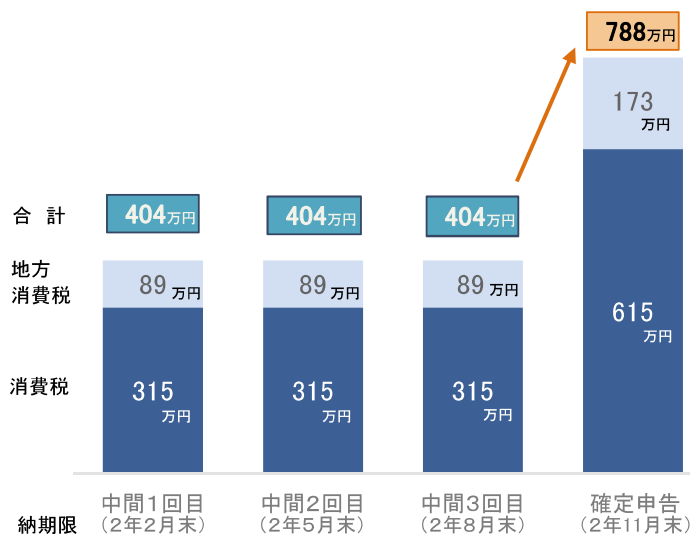


税率8%

- 年税額 1,600万円
- 中間申告による納付額 1,200万円
⇒ 400万円 × 3回 = 1,200万円
- 確定申告による納付額 **400万円**
⇒ 1,600万円 - 1,200万円 = 400万円

○ 令和2年（2020年）9月期（税率引上げ後）

（仮決算をせず、直前の課税期間と同様の決算内容であったと仮定した場合）



税率10%

- 年税額 2,000万円
- 中間申告による納付額 1,212万円
⇒ 404万円 × 3回 = 1,212万円
※ 地方消費税は引上げ後の税率（1.7%→2.2%）が適用されます。
- 確定申告による納付額 **788万円**
⇒ 2,000万円 - 1,212万円 = 788万円

確定申告時の納付額の増加に備えて、計画的な納税資金のご準備を！

中間申告額のほか、あらかじめ、納付（予納）することもできます。

簡単・便利なダイレクト納付をご利用ください！

インターネットにアクセスできるパソコンをお持ちの方は、金融機関・税務署の窓口での納付に代えて、国税電子申告・納税システム（e-Tax）を利用した電子納税ができます。

特にダイレクト納付は、①インターネットバンキングの契約が不要、②電子証明書や IC カードリーダライタが不要、③即時又は納付日を指定して納付が可能、といった簡単・便利な電子納税方式となっておりますので、ぜひご利用ください。

詳しくは、e-Tax ホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）をご覧ください。



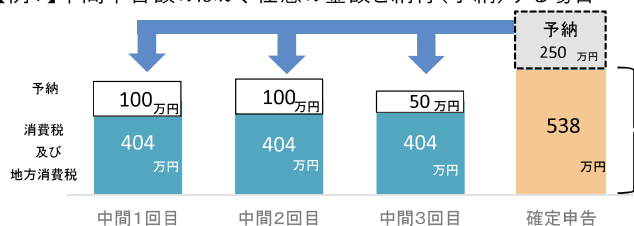
○ ダイレクト納付を利用した予納

ダイレクト納付を利用している方であれば、確定申告により納付することが見込まれる金額について、その課税期間中に、あらかじめ納付日や納付金額等を e-Tax に登録しておくことで、登録した納付日に預貯金口座から振替により納付（予納）することができます。

納付日や納付金額を複数登録することができますので、定期的に均等額を納付することや、収入に応じて任意のタイミングで納付することができます。

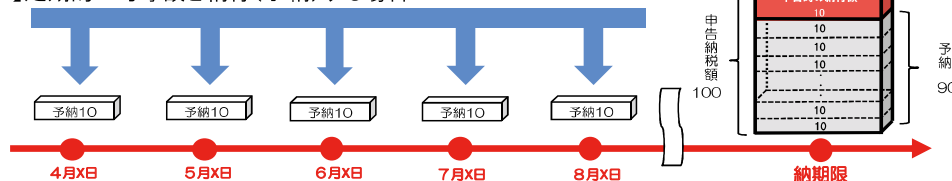
利用方法など詳細については、国税庁ホームページにある「国税の納付手続」をご覧ください。

【例1】中間申告額のほか、任意の金額を納付（予納）する場合



○左ページの令和2年9月期の事例について、例えば、中間申告額のほかに、250万円の予納をしていただくと、確定申告時の消費税及び地方消費税額は538万円となり、確定申告時における資金繰りのご負担は軽減されます。

【例2】定期的に均等額を納付（予納）する場合



個人事業者の方は、安全・便利な振替納税もご利用いただけます！

個人事業者の消費税及び地方消費税や申告所得税及び復興特別所得税は、電子納税や金融機関・税務署の窓口での納付以外に、金融機関の預貯金口座から引き落としの方法により納付ができる振替納税がご利用になれます。

振替納税を利用される方は、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」（国税庁ホームページからダウンロードすることもできます。）に必要事項を記入・押印の上、税務署又は金融機関に提出してください。

任意の中間申告制度

直前の課税期間の確定消費税額（地方消費税額を含まない年税額）が48万円以下の事業者（中間申告義務のない事業者）が、任意の中間申告書を提出する旨の届出書を納税地の所轄税務署長に提出した場合には、当該届出書を提出した日以後にその末日が最初に到来する6月中間申告対象期間^(注)から、自主的に中間申告・納付することができます。

（注）「6月中間申告対象期間」とは、その課税期間開始の日以後6月の期間で、年1回の中間申告の対象となる期間をいいます。

軽減税率制度に関する相談

軽減税率制度に関するご相談は、「消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）」で受け付けております。

【フリーダイヤル】0120-205-553 【受付時間】9：00～17：00（土日祝除く）

※令和元年（2019年）9月及び10月につきましては、土曜日でも受け付けております。

軽減税率制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

「企業寄附促進特例税制」は、対象の寄附金を5,000円以上支出した場合に、寄附金額に応じて名古屋市の法人市民税を減免する制度です。

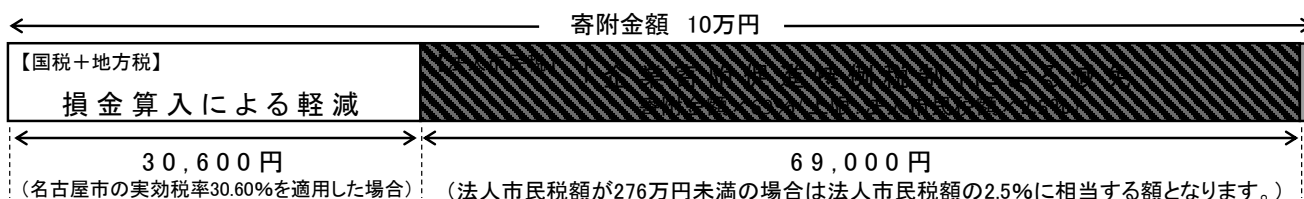
「企業寄附促進特例税制」の概要

減免の適用を受けられる法人	対象の寄附金として合計5,000円以上を支出した法人
対象の寄附金	名古屋市、愛知県共同募金会、日本赤十字社愛知県支部、名古屋市が条例で指定した団体（※）への寄附金
減免額	寄附金額の69%に相当する額 (ただし、法人市民税額の2.5%に相当する額が上限となります。)
適用期間	平成31年4月1日から令和3年3月31日までの間に終了する事業年度(注) 例：3月末決算法人 令和3年3月31日に終了する事業年度 → 企業寄附促進特例税制の対象 令和4年3月31日に終了する事業年度 → 企業寄附促進特例税制の対象外 (注)適用期間が限られますのでご注意ください。

※ 名古屋市が個人市民税の寄附金税額控除の対象として条例で指定している寄附先(令和2年3月25日現在228団体)への寄附金が対象となります。

寄附先の一覧は、名古屋市公式ウェブサイト (<http://www.city.nagoya.jp/>) の「企業寄附促進特例税制について」をご覧ください。

～「企業寄附促進特例税制」のイメージ(10万円の寄附を行った場合)～



減免を受けるための手続

- ① 名古屋市公式ウェブサイトの「企業寄附促進特例税制について」のページから減免申請書の様式をダウンロードしてください。
- ② 各事業年度に係る**法人市民税の確定申告期限まで**に、減免申請書に寄附先が発行する領収書または受領証の写しなど(寄附金の額・寄附先・寄附年月日を証する書類)を添付して、市内における主たる事務所等が所在する区を担当する市税事務所に提出してください。
 ※1 予定(中間)申告の際に減免申請をすることはできません。
 ※2 確定申告の際には、減免前の法人市民税額を納付してください。
- ③ 減免申請が承認された場合、減免承認通知書と還付請求書をお送りします。
- ④ 還付請求書に必要事項を記載し、返送してください。
- ⑤ 還付請求書に記載していただいた金融機関の口座に減免額を還付します。

法人市民税の税率のご案内

平成31年4月1日以後に終了する事業年度分の法人市民税の税率は以下のとおりです。なお、平成31年3月31日以前に終了する事業年度の税率については、名古屋市公式ウェブサイトをご覧ください。

均等割の税率

法人の区分		平成31年4月1日以後に 終了する事業年度分
資本金等の額	区内の事務所等または寮等 の従業者数の合計数	
①公共法人および公益法人等（法人税法別表第2に規定する独立行政法人で収益事業を行うものを除きます。） ②人格のない社団等 ③一般社団法人（非営利型法人（法人税法第2条第9号の2の規定による。以下同じ。）を除きます。）および一般財団法人（非営利型法人を除きます。） ④保険業法に規定する相互会社以外の法人で資本金の額または出資金の額を有しないもの（①から③までに掲げる法人を除きます。）		50,000円
1千万円以下の法人	50人以下	50,000円
	50人超	120,000円
1千万円を超え1億円以下の法人	50人以下	130,000円
	50人超	150,000円
1億円を超え10億円以下の法人	50人以下	160,000円
	50人超	400,000円
10億円を超え50億円以下の法人	50人以下	410,000円
	50人超	1,750,000円
50億円を超える法人	50人以下	410,000円
	50人超	3,000,000円

法人税割の税率

法人の区分		平成31年4月1日以後に終了する事業年度分	
		令和元年9月30日以前 に開始する事業年度分	令和元年10月1日以後 に開始する事業年度分
①資本金の額または出資金の額が1億円を超える法人		12.1%	8.4%
②資本金の額または出資金の額が1億円以下の法人 ③資本金の額または出資金の額を有しない法人（保険業法に規定する相互会社は①の法人と同じ。） ④人格のない社団等	法人税割の課税標準となる法人税額が年2,500万円を超えるもの（※）		
	法人税割の課税標準となる法人税額が年2,500万円以下のもの（※）	9.7%	6.0%

※ 2以上の市町村において事務所等を有する法人の法人税額は関係市町村ごとに按分する前の額で判定します。

お問い合わせ先

市内の主たる事務所等または寮等が所在する区を担当する市税事務所へお願いします。

主たる事務所等が所在する区	担当する市税事務所 (法人市民税係)	電話番号
千種区、東区、北区、中区、守山区、名東区	栄市税事務所	(052)959-3305
西区、中村区、中川区、港区	ささしま市税事務所	(052)588-8006
昭和区、瑞穂区、熱田区、南区、緑区、天白区	金山市税事務所	(052)324-9806

・令和2年3月現在適用されている法令および条例等に基づいて作成しています。
（法令および条例等については、今後改正される場合があります。）

地域社会貢献活動



女性部会の活動

令和元年12月19日(木)会員の皆様や熱田税務署からご提供いただきましたタオルを計495枚、熱田区社会福祉協議会へ原田部会長・矢代部会委員長がお届けし、寄贈しました。

新瑞南支部の活動

令和2年7月17日(金)子ども用のマスク(7枚入り×320袋)2,240枚を児童養護施設名古屋養育院へ加藤支部長と稲葉顧問が訪問し、寄贈しました。



「見積みdeプレゼント」キャンペーン

令和元年10月から令和2年2月に実施いたしました『福利厚生制度「見積みdeプレゼント」キャンペーン』につきまして、厳正なる抽選の結果、下記の10社が当選されました。



当選おめでとうございます。

株式会社 三矢テクノサービス
錦産業株式会社
株式会社 TOP CRAFT
磯部軌道工業有限公司
有限会社 浜島化成

株式会社 S E N A C
株式会社 水車屋商店
有限会社 蜂谷製作所
熊谷工業株式会社
株式会社 服部工務店

(順不同)

当選されました企業へは、保険会社推進員または代理店が訪問し、図書カードをプレゼントいたしました。引き続き、令和2年度もキャンペーンを行なっております。ぜひ、この機会にご検討されてはいかがでしょうか。

見積みのご依頼・お問い合わせは、制度受託保険会社・事務局が承ります。下記までご連絡ください。

- ・熱田法人会事務局
- ・大同生命保険株式会社 名古屋南支社
- ・A I G 損害保険株式会社 名古屋プロチャネル営業部
- ・アフラック生命保険株式会社 愛知総合支社

TEL : 052-682-6200
TEL : 052-331-3360
TEL : 052-857-1400
TEL : 052-586-7673

支部の動き

研＝研修会・セミナー、役＝役員会・役員研修会

開催年月日	支部名	区分	主 な 内 容	出席数
元. 11. 9	新 瑞 南	研	視察研修会「株式会社ヤクルト本社 富士裾野工場」	38
11. 11	緑 東	役	「10月合同セミナー」報告「2月度商工会合同セミナー」協議	12
11. 14	鳴 海	役	「福利厚生制度」紹介「支部活動」報告「支部統合」協議	10
11. 25	白 鳥	役	「4支部合同研修会の件」「熱田区区民まつりの件」等報告 「第3回支部研修会の件（公益事業）」「加入勧奨の件」検討	12
11. 25	豊 明	研	視察研修会「岐阜かかみがはら航空宇宙博物館」	15
11. 26	日 比 野	研	税務研修会「消費税軽減税率制度に対応した経理の仕方」	24
11. 26	日 比 野	役	「日比野支部・熱田南支部 統合の件」協議	8
11. 27	名 光	研	合同研修会「税務行政の将来像～スマート税務行政の実現に向けて～」 「部下育成とコミュニケーションの取り方」	19
11. 27	新 瑞 南	研	合同研修会「税務行政の将来像～スマート税務行政の実現に向けて～」 「部下育成とコミュニケーションの取り方」	17
11. 27	明 治	研	合同研修会「税務行政の将来像～スマート税務行政の実現に向けて～」 「部下育成とコミュニケーションの取り方」	14
11. 27	本 城	研	合同研修会「税務行政の将来像～スマート税務行政の実現に向けて～」 「部下育成とコミュニケーションの取り方」	27
12. 3	本 城	研	視察研修会「株式会社御園座」	45
12. 5	日 比 野	役	「4支部合同研修会、税務研修会」等報告「令和2年度事業計画ならびに予算案」等協議	11
12. 6	緑 東	役	「次年度支部事業」等意見交換	14
12. 10	新 瑞 南	役	「平成31（令和元）年度事業報告案」「令和2年度事業計画案」打合せ	15
12. 11	明 治	役	「今年のまとめと来年の計画」協議「会員増強運動」結果報告	7
12. 13	名 光	役	「令和2年度事業計画（案）」検討	9
12. 16	豊 明	役	「平成31（令和元）年度下期事業計画の日程」審議「役員1名辞任の件」協議、承認	15
12. 19	大 高	役	「支部活動」報告「令和2年度事業計画及び予算」「支部統合」等協議	8
2. 1. 10	川 並	役	「平成31（令和元）年度税務研修会開催」協議	10
1. 17	緑 東	役	「2月度合同セミナーのスケジュール」等確認「本会 支部役員表彰者」選出 「次年度事業計画・予算」協議	11
2. 4	高 蔵 旗 屋	研	研修会「働き方改革と外国人技能実習生・特定技能外国人の雇用」「年金ネット試算のご案内」	21
2. 4	高 蔵 旗 屋	役	「支部合併案」「令和2年度事業計画の件」「令和2年度役員」協議	9
2. 6	川 並	研	税務研修会「消費税軽減税率制度に対応した経理の仕方」	18
2. 6	有 松	役	「研修会準備及び打合せ」	4
2. 7	名 光	役	「一般研修会（6月開催予定）講師の件」「支部役員表彰対象者選任の件」等協議 「次期常任委員及び支部役員選任の件」議決、承認	9
2. 13	日 比 野	役	「本年度の事業報告ならびに決算報告案」「組織委員会（2/5）報告 「令和2年度事業計画案ならびに予算案」「税務研修会（6月）」「支部役員表彰者」等協議	12
2. 13	明 治	役	「支部運営」等協議	7
2. 14	緑 東	研	新春セミナー「あなたの会社、大災害への備えは大丈夫？」～BCP策定のススメ～	34
2. 14	緑 東	役	「2020年度合同セミナー講師選定」	14
2. 15	有 松	研	伝統産業研修会「有松絞りの歴史・魅力」	18
2. 18	白 鳥	研	研修会「実録 半沢直樹物語」～銀行業界の推移と内情～	28
3. 9	緑 東	役	「支部合同セミナー講師選定」「次年度事業計画」等協議	12

新会員紹介

(令和元年12月～令和2年7月末)

支 部 名	法 人 名 ・ 個 人 名	所 在 地
高 蔵 旗 屋	株式会社 ジンキャスト	熱田区新尾頭三丁目2-1 K V K 金山ビル
白 鳥	宮脇木材株式会社	熱田区花表町20-28
熱 田 南	株式会社 恵南電機	熱田区二番二丁目11-41
熱 田 南	有限会社 川柳	熱田区古新町1-43
名 光	株式会社 富平	南区鳴浜町6-1-23
明 治	山口工業株式会社	南区豊三丁目25-4
本 城	明智不動産株式会社	南区柵下町1-32
本 城	株式会社 オートベア	南区弥次エ町2-35
本 城	株式会社 名翔テック	南区星崎二丁目123
緑 西 部	株式会社 フェイス	緑区池上台一丁目97-1
有 松	合同会社 WINSアドバイザー	緑区鳴海町有松裏103-8
大 高	株式会社 アートブロックス	緑区緑花台243-9
大 高	有限会社 広栄プラント工業	緑区大高町川添54-2
緑 東	株式会社 キッチン兆	千種区春岡一丁目1-7
緑 東	有限会社 クレヨンクリエイティブハウス	緑区滝ノ水二丁目101 シティコーポ滝の水
緑 東	株式会社 リフレッシュあらい	緑区東神の倉三丁目3017
豊 明	青海建設有限会社	豊明市新田町子持松7-1
豊 明	株式会社 伊藤飼糧	豊明市間米町敷田1271-99
豊 明	熊谷工業株式会社	豊明市栄町南館3-1544
豊 明	有限会社 コーンズ	豊明市新田町大割18-9
管 外	武田 芳枝	刈谷市一ツ木町鵜島1-77

お知らせのページ

主な事業予定

市内9法人会合同講演会 **中止**

◎日 時 令和2年9月8日(火)
◎会 場 日本特殊陶業市民会館
◎講 師 益子 直美 氏
◎内 容 「チャレンジ精神が私を変えた」

生活習慣予防健診

◎開催日 令和2年9月17日(木)
◎会 場 日本ガイシフォーラム第1・2研修室
◎開催日 令和2年9月18日(金)・19日(土)
◎会 場 秋葉山圓通寺

簿記会計講習会

◎日 時 令和2年9月9日(水)～11日(金)
10:00～16:00
◎会 場 熱田神宮会館 2階
◎講 師 税理士 飯村 正三 氏
◎内 容 「よくわかる簿記の基礎知識」

署長講演会

◎日 時 令和2年9月24日(木)
13:30～14:30
◎会 場 熱田神宮会館 2階
◎講 師 熱田税務署長 飯田 敏博 氏
◎演 題 「未定」

事務局からのお知らせ

4月1日よりビル名がに変更になりました。
新ビル名：N X 熱田神宮ビル

編集後記



新型コロナウイルスに関する報道が今年の1月に、中国が突然深刻だと宣言して以来、ご案内のとおり、世界中に大きな影響を与え続けています。そしてまだこの先の見通しも立たない状況にあります。

「不要不急」というキーワードで、日常の行動を制限することになりました。私事ですが予定を見直した時に、殆どの予定が中止・延期になり、手帳がまっ白になり愕然としましたが...皆さんは如何だったでしょうか？

私たちの法人会活動は、不要ではない意味ある活動であると思います。が、不急となるとどうでしょうか？議論を呼ぶ所でしょうが、私は、世上に応じて判断をしていく事であると思います。

報道によると収束までには、まだまだ時間が必要です。正に未知との遭遇ですから、アクセルとブレーキを同時に踏む様な割切れない生活が続きそうですが、日本人の英知と品性で、何とか乗り切りたいものです。
(T.S)

編集発行人

広報委員：水野・関谷・伊藤・熊谷・久野・杉浦・丸山・市川・荒川・高島・横井 (順不同)

あつたの杜

令和2年8月
第127号(通巻172号)

発行／公益社団法人 熱田法人会

印刷／株式会社 鈴活印刷

名古屋市熱田区神宮三丁目8番20号
(N X 熱田神宮ビル308号)
TEL.052-682-6200
ホームページ <http://www.atsutahojinkai.or.jp>

名古屋市熱田区一番三丁目1番7号
TEL.052-681-6331

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも集団扱の割安な保険料でご加入いただけます。

がんを含む

病気や
ケガの
備えに



ライフステージの変化に

ちゃんと応える
医療保険EVER

健康な人も、病気になった人も、
ライフステージの変化に合わせて
保障を変えられる医療保険

■通院ありプラン 入院・通院給付金日額5,000円
(入院一時金特約)を付加した場合 保険期間:終身

入院	5日未満の場合 一律5日分	2.5万円
	5日以上の場合 1日につき	5,000円
手術	がん(悪性新生物)に対する 開頭・開胸・開腹手術や 心臓への開胸術など所定の手術 1回につき	20万円
	入院中の手術 (重大手術を除く) 1回につき	5万円
放射線治療	1回につき	5万円
	1日につき	5,000円
入院前後の 通院	1回につき	5,000円
	1日につき	5,000円

月払保険料例 通院ありプラン 入院・通院給付金日額5,000円
集団扱 入院給付金支払限度:60日型(入院一時金特約)特約給付金額5万円
保険料払込期間:終身 三大疾病保険料払込免除特約なし 定額タイプ

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,865円	2,320円	3,105円	4,660円
女性	2,035円	2,335円	2,815円	4,105円

※健康状態によっては、記載の保険料と異なる保険料となる場合があります(保険料が割増となる場合があります)。お申込み後にアフラックから送付する書面をご確認ください。
2020年3月23日現在

ニーズに合わせて特約をプラス

就労所得保障
一時金特約

精神疾患保障
一時金特約

介護一時金特約

認知症介護
一時金特約

●契約年齢●

0歳～
満85歳まで

※ご契約内容により異なります。



NEW

アフラックの
生きるためのがん保険
ALL-in

心配な
「がん」の
備えに

NEW

幅広くまとめて保障するがん保険

「生きるためのがん保険Days1 ALL-in」は、がんに関する治療費に加え、治療関連費も幅広くまとめて保障する保険です(所定の支払事由に該当する必要があります)。

■保険期間:終身(治療給付金、がん先進医療給付金、がん先進医療一時金は10年更新)

治療費に備える	治療	治療給付金 所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療・ ホルモン剤治療・緩和療養を受けた月ごと 特約給付金額 10万円の場合	10万円(通算600万円まで)
	先進医療	がん先進医療給付金 1回につき 先進医療にかかる技術料のうち 自己負担額と同額(通算2,000万円まで) (がん先進医療一時金 上記に加えて、 1年間に1回を限度 15万円)	10年更新
治療関連費に備える	診断	一時金として がん	50万円
	特定診断	一時金として	がん 50万円
	複数回診断	1回につき がん	50万円
	入院	1日につき	5,000円
	通院	1日につき	5,000円

特定保険料
払込免除 入院や通院が所定の条件に該当したとき
以後の保険料はいただきません(保障は継続します)

▲上皮内新生物は保障の対象外
※ご希望により、記載以外の給付金額の設定などができます。

月払保険料例 解約払戻金なしタイプ 保険料払込期間:終身(治療給付金、
集団扱 がん先進医療給付金、がん先進医療一時金は10年更新)
特定保険料払込免除特約付き 定額タイプ

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,758円	2,343円	3,589円	6,142円
女性	1,788円	2,649円	4,503円	6,121円

※治療給付金、がん先進医療給付金、がん先進医療一時金は、所定の年齢まで10年ごとに更新があります。更新後の保険料は更新時の満年齢・保険料率によって決まります。
2020年3月23日現在

ニーズに合わせて特約をプラス

外見ケア特約

●「ちゃんと応える医療保険EVER」は、将来特約を付加することで必要な保障を追加することができる医療保険です。なお、お申込みまたは保障を見直すときの健康状態などによっては引受けできない場合があります。●保障の対象となる先進医療は、厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状など)および実施する医療機関が限定されています。また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。●退職(脱退)後は個別保険料率に変更となります。

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

「生きる」を創る。

Aflac アフラック

愛知総合支社 〒451-6029 愛知県名古屋西区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー29階
法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



No.1

アフラック
がん保険・医療保険
保有契約件数

令和元年版 インシュアランス生命保険統計号

法人会がん保険制度
法人会医療保険制度

P19423 AFツール-2020-0085-2005017 2月7日

会員の皆様へ

個人情報の取扱いについて

当法人会は、会員に関する「個人情報」を、研修会・各種会議などの開催通知、広報誌などの送付、福利厚生制度等のご案内など、本会の事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは一切ありません。

個人情報に関するお問い合わせ

個人情報の「開示」「訂正」「利用停止」等のご請求並びに個人情報の取扱いに関するお問い合わせは、下記窓口までお願いいたします。

名古屋市熱田区神宮三丁目8番20号 NX熱田神宮ビル308号
公益社団法人 熱田法人会 個人情報取扱い 係

TEL.052-682-6200



税を味方に、 強い経営を。



企業を支える80万社の経営者ネットワーク

 法人会

詳しくはWEBへ [熱田法人会](#) 